

お知らせ

ごみゼロ運動にご協力ください

実施日 11月29日(日)

午前8時～11時(雨天決行)

場所 市内の道路沿い

収集方法 市から配布のごみ袋で、紙くず・カン・ビンなどを集めてください。

※粗大ごみは対象外です。発見した場合は、その場所から動かさずに、環境保全課までご連絡ください。

※区・自治会として登録していない団体で、ごみゼロ運動にご協力いただける団体にも、専用のごみ袋を配布しますのでご連絡ください。

環境保全課生活環境係

☎(80)1161

川にごみを捨てないで

願いはいつまでも

清らかな水の流れ

河川にペットボトル・空き缶・家庭ごみ、季節によつては刈り草などが捨てられています。

河川への不法投棄は、近隣の住民に大変な迷惑となるほか、自然環境を破壊し水質悪化により魚の住めない川になってしまいます。

河川は、ごみを流すところではありません。きれいな河川を守るため、河川にごみを流さないよう皆さまのご協力をお願いします。



10月5日、社会福祉作業所の皆さんが、木戸川へフナやドジョウを放流しました

美しい作田川を守る会

事務局：九十九里町まちづくり課

☎(70)3166

美しい木戸川を守る会

事務局：山武市環境保全課

☎(80)1163

栗山川汚染対策防止協議会

事務局：横芝光町環境防災課

☎0479(84)1216

農地流動化を推進します

市では、農家の経営規模拡大および耕作放棄地防止のため、農地

流動化を推進しています。

後継者がいないため農地を貸したい、今ある農地に新たな農地を借りたいなど、農地の売買貸借の相談を随時受け付けています。

また、農業経営基盤強化促進法による利用権設定については、山武市農地流動化推進事業補助金交付要綱の定めにより補助金を交付していません。交付の対象者は、利用権設定等促進事業で農地について存続期間6年以上の賃借権の設定を行った貸付者と認定農業者である借受者で、市税の滞納がない方です。補助金額は表のとおりです。

賃借権の 存続期間	新規設定 (10a当り)	再設定 (10a当り)
6年以上 10年未満	5,000円	3,000円
10年以上	7,000円	5,000円

農林水産課農林水産係

☎(80)1211

たい肥は適正に取り扱いましょ

最近、畑地へのたい肥の投入を原因とした、悪臭や害虫の発性などの苦情などが寄せられています。

す。たい肥の使用に当たっては、次の点に注意し、近隣の生活環境の保全に協力をお願いします。

- 悪臭が発生するようなたい肥の使用は控えます。「完熟たい肥」の使用を勧めます。
- 農地に投入したたい肥は、速やかにすき込みましょう。また、雨天などですき込めないことにならないよう、天候にも十分注意しましょう。
- 過剰なたい肥の投入は、地下水汚染の原因となることがあります。適正な投入量を心掛けましょう。

狩猟が解禁

今年15日から来年2月15日までの間、狩猟が解禁となります。

ハンターの方々には法令を遵守し、事故を起こさないようにお願いしているところですが、市民の皆さんも、山林・原野に立ち入る際は、ハンターが認識しやすいように、赤・オレンジなどの目立つ色彩の服装の着用や、音量をあげたラジオを携帯するなど、十分ご注意ください。

県東上総県民センター

山武事務所地域環境室

☎(55)3862